

## 平成 28 年度消費生活相談員研修実施委託業務プロポーザルの審査結果について

### 【審査結果】

	参加者名	総合得点 (審査委員 4 名の計)
候補者	公益財団法人 関西消費者協会	3, 270 点
次点者	なし	—

### 【審査項目と審査項目ごとの審査委員一人あたりの配点】

審査項目		審査の視点	配点
I 消費者問題の現状認識に関する事項	消費者行政の推進に係る意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者行政の推進に係る意義について十分理解しているか。</li> <li>・全国及び高知県における消費者問題の現状について十分な知識を有しているか。</li> <li>・消費生活相談員等の実状・課題を理解しているか。</li> </ul>	150
	消費者問題の現状		
	消費生活相談員等の実状・課題		
II 研修内容に関する事項	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修スケジュール（開催時期、日程等）は適切か。</li> <li>・カリキュラムは、消費生活相談窓口で最小限必要な知識の習得ができる構成となっているか。また、効果的に学べる工夫がされているか。</li> <li>・各回の研修テーマは、必要な知識を習得し、実務能力の向上に有効なものであるか。</li> <li>・講師の実績及び経験は十分か。</li> <li>・全体を通して、研修の目的に即した企画が提案されているか。</li> </ul>	600
	カリキュラム		
	研修テーマ		
	講師		
	研修目的との合致		
III 研修業務等の実績及び運営体制に関する事項	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務の実績等から判断して、本事業の履行は妥当か。</li> <li>・研修の運営に関するノウハウや経験を有する人材が配置されているか。</li> </ul>	150
	運営体制		
IV 経費見積	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積額は企画提案内容に対して妥当な金額となっているか。</li> </ul>	100
		計	1, 000